

避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策
の取組状況について（5 月末時点）

「避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策対応方針」策定（令和2年4月21日）

「対応方針」に基づき、避難所を開設する市町村と連携して具体的な取組みを推進。

1. サブ避難所の確保

○全市町村で検討

17市町で、サブ避難所の確保（予定を含む）を、
残る7市町村は、当面、指定避難所のスペースの確保等に対応

※10市町で、166か所を確保

《主な取組み》

- ・石井町 消防団詰所や農業構造改善センターなど、22か所
- ・海陽町 地域の集落センターなど、10か所

2. 避難所以外の避難

(1) テント泊 9市町村

《主な取組み》

- ・勝浦町 避難所敷地内に、屋外テント10張
- ・神山町 休校グラウンドに、野外テント50張

(2) 車中泊 14市町村

《主な取組み》

- ・石井町 前山公園で、50台程度
- ・北島町 北公園グラウンドで、100台程度

(3) ホテル、旅館等 11市町

《主な取組み》

- ・阿南市 「ロイヤルガーデンホテル」と協定締結
- ・美波町 「ホテル白い燈台」、「国民の宿うみがめ荘」と協定締結

3. 避難所でのスペースの確保

(1) 十分なスペースの確保

○全市町村で対応

《主な取組み》 ※重複あり

- ・松茂町をはじめ、19市町 パーティションの活用
- ・海陽町をはじめ、10市町村 テントの活用
- ・徳島市をはじめ、10市町 空き教室等の利用

(2) 発熱、咳等が出た者の専用スペースの確保

○全市町村で対応

《主な取組み》

- ・佐那河内村 一時避難用の「屋外大型テント」を設置
- ・神山町 避難所の別室を確保するとともに、室内に間仕切りを設置